

## 議会運営委員会行政視察報告書

- 1 視察期間 自 平成19年1月10日  
2日間  
至 平成19年1月11日
- 2 視察都市 三重県松阪市  
兵庫県明石市
- 3 参加者 鈴木晴久委員長、鈴木昭二副委員長、宮澤委員、根津委員、小野委員、  
田之上委員、玉田委員、川村委員、佐々木委員、大庭委員、馬淵議長、  
藤森副議長  
随 行 高梨議事係長、堀江庶務係長兼調査係長
- 4 視察事項 (1) 市の概況について（2市）  
(2) 議会運営の状況について（2市）  
(3) 議会運営の活性化について（2市）  
(4) 地方自治法改正に関する対応について（2市）
- 5 考 察 次のとおり

今回の視察の目的は、合併して約2年が経過して、旧磐田市方式を踏襲する議会運営の見直しをする必要があるのではないかという意見もあり、当市と議員定数等が同規模で、活性化・合理化などを行っている2市の視察を行った。

◎松阪市 人口：170,545人、面積：623.8km<sup>2</sup>（平成18年4月1日現在）

## 1 議会運営の状況

第1の特徴は、当初予算とそれに伴う施政方針が行われる定例会における代表質疑である。会派代表制で行われ、会派に割り当てられる発言時間は1会派20分に会派所属議員数1人当たり20分を加算したもので、答弁時間を含むものである。1回目の質疑は総括質疑・答弁とし、2回目からは一問一答方式も認めている。また、会派の持ち時間内であれば、同一会派議員による関連質疑も認めるなど活性化を図っている。なお、代表質疑以外の議案に対する質疑は、最初に総括質疑・答弁とし、2回目以降は一問一答方式も認めている。また、回数・時間制限はなく、通告も質疑前日までの提出となっている。

第2の特徴は、一般質問の時間設定である。17年9月定例会までは会派時間制であったが、17年11月定例会から一人当たり答弁を含む50分の時間制となった。これは、ケーブルテレビの放映にあわせたもので、聴視者などの利便向上を図ることが目的である。一般質問の時間設定は、長い前置きがない単刀直入な質問と、端的な答弁が生み出され、わかりやすい一般質問になることが特徴で、質問者も増加し活性化が図られたとのことであった。

第3の特徴は、決算調査特別委員会が各会派代表で構成されることである。17年度の決算は9人の委員で、一般会計と9つの特別会計を3日間で審査を行った。また、決算での審査を次年度に生かすため、審査意見書を市長に提出し、指摘事項に係る措置の概要等を後日提出させている。なお、企業会計は、所管の常任委員会に付託をしている。

その他、当市の運営と異なる点は、質問席（対面式）の採用、1日2常任委員会の開催、一般会計歳入の総務生活委員会への付託（歳出は各委員会へ分割付託）などがある。

地方自治法改正への対応は、改選となる本年8月にまでに詳細を決定したいとのこと。

三重県では、県議会において地方議会の充実強化が進められているということであるが、松阪市議会でも常に現行制度を見直し、活性化に向けた取り組みを行っていると感じられた。当市においても現行の議会運営のよい点、直したい点を考察し、磐田市議会の改革・活性化につながればと考える。

◎明石市 人口：290,674人、面積：49.24km<sup>2</sup>（平成18年4月1日現在）

## 1 議会運営の状況

第1の特徴は、代表質問の総時間を2時間とし、各会派に割り振ることである。会派の持ち時間は、均等割時間と人数割時間の合計時間で、均等割時間は60分を会派の数で割った時間、人数割時間は60分を会派の総所属議員の数で割った時間に、それぞれの会派の所属議員の数を乗じた時間としている。この代表質問は所属議員が3人以上の会派が3月定例会で行うものである。現在の会派構成では、持ち時間22分が最長で3会派（構成人数6人）、最短は16分で1会派（3人）である。なお、持ち時間には答弁も含むものとし、発言の回数は3回までとなっている。17年3月からケーブルテレビにより議会放映を実施することになったが、長時間利用することができなかつたため、代表質問を総時間制により実施することとしたものである。今後開かれた議会とするには、インターネット中継を円滑に実施することができるよう議会運営を考慮するなど、時代に対応した議会改革が必要であることを痛感した。

第2の特徴は、一般質問の持ち時間を答弁を含め60分としていることである。議長による60分の制止はこれまで2回程度で、ほとんどの議員が40分から50分で一般質問を終了している。各定例会とも15人程度が一般質問を行うが、2日間の日程で実施している。持ち時間における質疑と答弁の割合は、おおむね半分ずつ、質問項目は多い議員で10項目、2～3項目の議員もいる。なお、一般質問への会派持ち時間制導入については、現在議会運営委員会で協議をしているとのことであった。

そのほか、当市と異なる議会運営としては、1日2常任委員会の開催、質疑通告書による答弁者の指定、陳情は原則委員会付託をしないことなどが挙げられる。また、決算は9月定例会で決算審査特別委員会を設置し、10月から11月の間に議案審査を行い、12月定例会で委員長報告を実施している。

大正8年に全国で81番目に市制が施行された明石市であるが、長い伝統を誇る明石市議会の合理的な議会運営はとても参考になったところである。

松阪市と明石市の両市議会の視察を行ったが、当市と異なる点がたくさんあった。新しい磐田市議会の運営を今一度立ちどまって考え直すときであり、他市のよいものは取り入れ、積極的に改善し、新市の伝統をつくる第一歩となる有意義な視察であった。